

第23期 第20回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成31年4月24日(水曜日) 午後3時00分～午後3時55分				
開催場所	苫小牧市役所 9階 第2委員会室				
出席委員	山内 幸子	丹羽 秀則	中岡 亮太	今泉 宏治	及川 末男
	野村 真理子				
				計	6名
欠席委員	五十嵐 堅司				
議事録署名委員	野村 真理子	山内 幸子			

審議内容

報告第1号 苫小牧市農業委員会事務局職員の任免について

平成31年3月31日付

(併任解除)	2級事務職員	原 崇全
(任期满了)	主 査	池田 吉繁
(任期满了)	嘱託事務員	野村 春菜
(任期满了)	嘱託事務員	古川 恵子

平成31年4月1日付任用

(併任)	1級事務職員	高崎 万里江
(併任)	主 査	池田 吉繁
(併任)	嘱託事務員	野村 春菜
(併任)	嘱託事務員	竹澤 美幸

審議結果

原案承認

報告第2号 平成31年度農業委員会費の予算について

1. 歳入

科目	H31年度予算額	H30年度予算額	比較増減	説明
農業手数料	28,000	28,000	0	現況証明、その他証明手数料
道支出金	1,600,000	1,346,000	254,000	農業委員会交付金・機構集積支援事業補助金
雑入	188,000	188,000	0	農業者年金業務委託手数料 他
市費	4,893,000	4,833,000	60,000	
計	6,709,000	6,395,000	314,000	

2. 歳出

科目	H31年度予算額	H30年度予算額	比較増減	説明
報酬	5,352,000	5,352,000	0	委員報酬
旅費	834,000	551,000	283,000	費用弁償、管外視察、諸会議
需用費	158,000	158,000	0	消耗品費
役務費	44,000	43,000	1,000	郵便料
使用料及賃借料	216,000	186,000	30,000	管外視察バス借上げ
負担金及交付金	105,000	105,000	0	農業会議、胆振地方農業委員会連合会等
計	6,709,000	6,395,000	314,000	

審議結果

原案承認

報告第3号 現況証明願いの専決処分について

番号	所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	調査結果	調査委員
1	ときわ町 4丁目5番8	牧場	登録なし	251	■■■■市■■■町 ■■丁目■■番■■号 行政書士 ■■■■■ 〔■■■■市■■■町〕 ■■丁目■■番■■号 ■■■■■	地目変更 の為	農地・採草 放牧地 以外	農業委員 野村真理子 推進委員 黒坂章 山本まり子

審議結果

原案承認

議案第1号 農地所有適格法人要件の確認について

農地所有適格法人名	確認要件			
	法人形態要件	事業要件	構成員要件	業務執行役員要件
(有)■■■■■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否
(有)■■■■■■■■■■■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否
(有)■■■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否
(株)■■■■■■■■■■■■■	○適・否	○適・否	○適・否	○適・否

※ 農地所有適格法人確認書は別紙 1

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号-1 農用地利用集積計画の策定について

(使用貸借による権利の設定)

整理 番号	31-1	利用権の設定を受け る者		住 所	■■郡■町字■■ ■■番地■■
		利用権を設定する者		氏名又は名称	合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■
				住 所	■■■■市■■■■ ■■■番地■
				氏名又は名称	■■ ■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容
苫小牧市 字樽前	315 番 1 の内	畑	37,428 m ² の内 18,545 m ²	使用貸借権	牧草畑
	315 番 2 の内	畑	2,481 m ² の内 2,389 m ²		
	315 番 3	畑	1,136 m ²		
	366 番 36	畑	473 m ²		
	366 番 38	畑	468 m ²		
	366 番 41	畑	73 m ²		
	366 番 42	畑	239 m ²		
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
始 期	終 期	借賃(円)	借賃の支払方法	使用貸借	
平成31年5月1日	平成36年4月30日	—	—	備 考	
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				備 考	
住 所	氏名又は名称	権原の種類		—	
—	—	—		—	

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		設立年月日	農作業従事日数			
合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■		平成26年3月4日	—			
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m ²)	主たる経営作目			
農 地	23,323	農 地	1,060,000	牧草 デントコーン		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況	主な農機具の所有状況		
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1 人	1,560 人日	肉用牛 (黒毛和種)	450	トラクター トラック ダンプ4t ヘイバーラ デスクモア マニアスプレッケー 他農機具	3 台 1 台 1 台 1 台 1 台 1 台 一式
	農業専従者					
農業補助者	主として 農業に従事する者					
女	1 人	従として 農業に従事する者	(人)			

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙2

審議結果

原案可決

議案第2号-2 農用地利用集積計画の策定について

(解除条件付賃借による権利の設定)

整理 番号	31-2	利用権の設定を受ける者		住 所	■■■市■町■丁目■■番■号	
				氏名又は名称	■■ ■■	
		利用権を設定する者		住 所	■■■市字■■ ■■■番地	
				氏名又は名称	■■ ■■	
利用権を設定する土地				設定する利用権		
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種類	内 容	
苫小牧市 字樽前	306番2 306番3	畑 畑	8,606 8,806 (計17,412)	解除条件付 賃借権	普通畑	
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係		
始期	存続期間 (終期)	借賃(円)	借賃の支払方法	解除条件付賃貸借		
平成31年5月1日	平成32年4月30日	■■■■円/年 (■■■■円/10a)	12月末迄に■■ の口座に振込み			

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性 別	年 齢	農作業従事日数		
■■ ■■ ■■ ■■		男	51歳	日		
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供してい る農用地の面積(m ²)		主たる経営作目		
農 地	17,412	農 地		ピーマン・大根 ・トウモロコシ		
そ の 他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	1人 (人)	-	-	トラクター 草刈り機	1台 1台
	農業専従者					
女	人	人 (人)				

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙3

審議結果

原案可決

議案第3号 農地台帳の「農地」から除外及び「農地面積」の見直しについて

農地台帳の「農地」から除外する土地

所在・地番	農地台帳		所有者	備考
	地目	面積(m ²)		
字錦岡 527 番 3 の内	畑	2,000	■■ ■■■■	文書指導対象地
字樽前 32 番 1 の内	畑	2,975	■■ ■■	家庭菜園と取扱うべき農地
字樽前 44 番 1 の内	畑	1,487	■ ■■	
字植苗 175 番 1 の内	畑	1,076	■■ ■■	
字植苗 175 番 3	畑	466	■■ ■■	

農地台帳の「農地面積」の見直しをする土地

所在・地番	農地台帳 (見直し前)		農地台帳 (見直し後)		所有者	備考
	地目	面積(m ²)	地目	面積(m ²)		
字樽前 367 の内	畑	28,759	畑	15,300	■■■ ■■	文書指導対象地
字樽前 419 番 2 の内	畑	23,801	畑	13,000	■■ ■■ (■)	
字錦岡 474 番 24 の内	畑	5,362	畑	500	■■ ■■	
字錦岡 474 番 25 の内	畑	14,296	畑	2,500		
字植苗 192 番 2 の内	畑	3,000	畑	1,578	■■ ■■ (■■)	

審議結果 原案可決

議案第4号 苫小牧市情報公開条例の施行に関する農業委員会規定の一部改正について

苫小牧市情報公開条例の施行に関する農業委員会規程の一部を改正する規程 別紙5

審議結果 原案可決

その他

- (1) 第23期第21回農業委員会総会の開催について
5月30日(木) 午後2時からの開催予定。

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■ ■ ■ ■

主たる事務所の所在地: ■ ■ 市 ■ ■ ■ 丁目 ■ 番地 ■

記載年月日(総会承認日)		平成29年4月28日	平成30年4月27日	平成31年4月24日
報告受理日		平成29年3月17日	平成30年3月19日	平成31年3月18日
経営面積 (ha)	田			
	畑	90(苦15)	92(苦15)	126(苦15)
	採草放牧地			
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	てん菜・小麦 ・スイートコーン・大豆	てん菜・小麦・大豆 ・加工トマト・デントコーン	てん菜・小麦・大豆 ・加工トマト・デントコーン
	関連事業等名	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託	てん菜育成苗販売 ・農作業受託
	その他事業名			
売上高(円)	農業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
	その他事業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数	4人(60)	6人(60)	6人(60)
	農地提供者 ①			
	農業常時従事者 ②	3人(54)	5人(54)	5人(54)
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)	()	()	()
①～⑥以外の者 ⑦	1人(6)	1人(6)	1人(6)	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数	2人	2人	2人
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧	1人	2人	2人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨	1人	2人	2人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無	有・無	有・無	有・無
	要件の適否	適・○否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)		代表取締役は出資なし H29.3.22電話にて是正指導→ 29年4月の代表取締役改選時 に、出資するように手続き済		
備 考		H28.4.1代表取締役変更 ■ ■ ■ ■ → ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ 取締役役→ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	H29.4.1代表取締役変更 ■ ■ ■ ■ → ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■■■■■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■郡■■■町■■■■■ ■■■番地

記載年月日(総会承認日)		平成29年4月28日	平成30年4月27日	平成31年4月24日
報告受理日		平成29年3月13日	平成30年3月23日	平成31年3月15日
経営面積 (ha)	田			
	畑	149(苜8)	149(苜8)	149(苜8)
	採草放牧地			
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
事業 の 種類	農畜産物名	競走馬	競走馬	競走馬
	関連事業等名	競走馬の種付・販売	競走馬の種付・販売	競走馬の種付・販売
	その他事業名	保険代理店業他	保険代理店業他	保険代理店業他
売上高 (円)	農 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
	そ の 他 事 業	前々回報告		
		前回報告		
		報告		
		合計		
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
構 成 員 数	総数	12人(31,000)	15人(31,000)	15人(31,000)
	農地提供者 ①			
	農業常時従事者 ②	12人(31,000)	15人(31,000)	15人(31,000)
	農作業委託者 ③			
	農地中間管理機構 ④			
	市町村・農業協同組合等 ⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条) ⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)	()	()	()
①～⑥以外の者 ⑦				
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数	6人	6人	6人
	うち農業に常時従事する 構成員数 ⑧	6人	6人	6人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数 ⑨	6人	6人	6人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無	有・無	有・無	有・無
	要件の適否	○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)				
備考				

農地所有適格法人要件確認書

法人の名称: 有限会社 ■■■■■■

主たる事務所の所在地: ■■■市字■■ ■■■番地

記載年月日(総会承認日)		平成29年4月28日	平成30年4月27日	平成31年4月24日	
報告受理日		平成29年3月27日	平成30年3月30日	平成31年3月28日	
経営面積 (ha)	田				
	畑	67(苜46)	67(苜46)	67(苜46)	
	採草放牧地				
法人形態		有限会社	有限会社	有限会社	
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
事業 の 種類	農畜産物名	生乳・乳牛	生乳・乳牛	生乳・乳牛	
	関連事業等名				
	その他事業名				
売上高 (円)	農 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
	そ の 他 事 業	前々回報告			
		前回報告			
		報告			
		合計			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
構 成 員 数	総数		5人(500)	5人(500)	5人(500)
	農地提供者	①	1人(276)	1人(276)	1人(276)
	農業常時従事者	②	4人(224)	4人(224)	4人(224)
	農作業委託者	③			
	農地中間管理機構	④			
	市町村・農業協同組合等	⑤			
	承認会社 (投資円滑化法第10条)	⑥			
	議決権の状況 (うち市町村・農業協同組合系統 の有する議決権)		()	()	()
	①～⑥以外の者	⑦			
要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否	
農業・ 農作業 従事 の 状 況	理事等の総数		3人	3人	3人
	うち農業に常時従事する 構成員数	⑧	3人	3人	3人
	うち農業に常時従事し、かつ 農作業に従事する者の数	⑨	3人	3人	3人
	(⑨が「0人」の場合) 農業に常時従事し、かつ、農作業 に従事する重要な使用人の有無		有・無	有・無	有・無
	要件の適否		○適・否	○適・否	○適・否
要件を満たさなくなるおそれがある事実 関係(勧告した場合には、翌年に是正状 況等を記載する)					
備考					

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第23期第20回農業委員会総会 議案第2号-1

(利用権の設定：使用貸借権設定)

譲受(借)人： 合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■	譲渡(貸)人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、農地所有適格法人であり、本市と隣接する白老町で長く畜産業を営んでおり、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できると認められる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は、※農地所有適格法人としての要件を全て満たした会社であり、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると認められる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件 (農地法第2条3項)

要件	判断の理由	適否
形態要件	会社法人(合同会社)である。	適
事業要件	主たる事業が農業である。(定款)	適
構成員要件	構成員は、常時従事する個人2名である。	適
役員要件	役員2名のうち2名が構成員であり、常時農業に従事(年間150日以上)すると認められる。	適

農業経営基盤強化促進法第 18 条 調査書

第 23 期第 20 回農業委員会総会 議案第 2 号－ 2

(利用権の設定：解除条件付貸借権設定)

譲受（借）人： ■■■■	譲渡（貸）人： ■■■■	作成者： ■■■■
法 18 条の条項	判断の理由	不許可に該当
第 2 項第 6 号 (解除条件)	・借人は、農業常時従事者以外の個人であり、権利の設定を受けた後において農地を適正に利用していないと認められる場合において利用権の解除をする旨の条件が附されている。	しない
第 3 項第 2 号イ (全部効率利用)	・借人は平成 30 年 4 月より解除条件付貸借で当該地を利用しており、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用されている。	しない
第 3 項第 2 号ロ (農作業常時従事)	・第 2 項第 6 号に規定する者である。	適応なし
第 3 項第 3 号イ (継続的安定的農業経営)	・借人は平成 30 年 4 月より解除条件付貸借で当該地を利用しており、今後も安定的に耕作を行うことが見込まれる。	しない
第 3 項第 3 号ロ (法人の場合の常時従事)	・第 2 項第 6 号に規定する法人でない。	しない
第 3 項第 4 号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受（借）人と譲渡（貸）人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第23期第20回農業委員会総会 議案第2号-3

(利用権の設定：解除条件付貸借権設定)

譲受(借)人： 株式会社 ■■■■■■■■■■ 代表取締役社長 ■■ ■■	譲渡(貸)人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人以外の法人であり、権利の設定を受けた後において農地を適正に利用していないと認められる場合において利用権の解除をする旨の条件が附されている。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人の事業計画によると、全面積でタマネギを栽培する計画であり、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・第2項第6号に規定する法人である。	適応なし
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・借人は、農業の維持発展に関する話し合い活動や道路、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第3号のイの規定に基づき、地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うよう努めることを確約している。	しない
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・業務執行役員2名の他、計3名が、その法人の行う耕作の事業に常時従事すると認められる。	しない
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受(借)人と譲渡(貸)人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者のすべての同意を得ている。	しなし

苫小牧市情報公開条例の施行に関する農業委員会規程の一部を改正する規程

苫小牧市情報公開条例の施行に関する農業委員会規程（平成10年農業委員会告示第30号）の一部を次のように改正する。

第8条第1号中「第4号」の次に「まで」を加え、同号ウ中「の写し」を「を用紙に複写したもの」に改め、同号に次のように加える。

エ 電磁的記録を光ディスク（日本工業規格X0606及びX6281又はX6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。以下同じ。）に複写したものの交付

第8条第2号中「聴取」の次に「又は電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付」を加え、同条第3号を次のように改める。

(3) 映像情報に係る電磁的記録 次に掲げる方法

ア 電磁的記録を出力装置により表示した映像の閲覧

イ 電磁的記録を出力装置により描画した図画の閲覧又は交付

ウ イに掲げる図画を用紙に複写したものの閲覧又は交付

エ 電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付

第9条第1項中「(それらの写し又は前条の文書、図画若しくはそれらの写し（以下「公文書の写し等」という。）を含む。）」を削る。

第10条の見出し中「公文書の写し等」を「公文書の写し」に改め、同条中「公文書の写し等」を「公文書の写し」に、「各」を「開示請求1件につき」に改める。

様式第1号及び様式第2号中「(a)」及び「(a)」を「□」に改め、「交付」の次に「(□ 郵送希望)」を加え、「(b)」を「□」に改める。

附 則

この規程は、平成31年4月25日から施行する。